

第1271回 京都市教育委員会会議 会議概要

1 日 時 平成24年7月5日 木曜日

開会 10時00分 閉会 11時45分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委 員 長 藤原 勝紀
委 員 梶村 健二
委 員 奥野 史子
委 員 秋道 智彌
委 員 鈴木 昌子
委員・教育長 生田 義久

4 傍 聴 者 2人

5 議事の概要

(1) 開会

10時00分、委員長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1270回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案2件、報告3件

イ 非公開の承認

議案1件については、人事に関する案件であるため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

言語活動の充実に向けた研修資料の作成について

(事務局説明)

○福西 総合教育センター研修課長

本市「平成24年度学校教育の重点」における学校教育の指針及び今年度の重点項目に掲げている「言語活動の充実」の推進に向け、平成23年度から2ヶ年計画で、小・中学校9年間の学びを見通した研修資料を本センターにおいて作成している。

この度の学習指導要領の改訂においては各教科等を貫く重要な改善の視点として「言語活動の充実」があげられており、それを受けて、文部科学省は「言語活動の指導事例

集」の小学校版，中学校版をそれぞれ作成した。

一方，本市においては平成21年度から「学校教育の重点」において，「学校教育の今日的課題」の一つに「言語活動の充実」を掲げ，取組を推進してきたところであるが，国の動向を踏まえ，文部科学省の指導事例集の活用促進を図るとともに，言語活動の趣旨を改めて学校現場に徹底を図るため，基本的な考え方を整理し，授業に活かせる具体的な取組例，実践事例を網羅した研修資料を作成することとした。2ヶ年計画の第1弾として，「基本的な考え方編」を平成23年度末に作成し，24年度末にはその後編となる「授業づくり編」を作成する。

本資料は義務教育9年間の確かな学びを一人一人の子どもに保障するため，小・中学校9年間の流れを見通した連続的な学びとなるように，校種ごとの分冊とはせず，1冊にまとめ，京都市ならではのものとしていることが特徴である。本資料が，日常の指導はもとより，校内研究，研修でも活用され，言語活動の充実に向けた授業改善が進められるとともに，小中一貫教育を進める教職員の更なる意識の向上に資することを狙っている。

23年度末に作成した「基本的な考え方編」は「言語活動の充実」と「各教科等における言語活動の充実」の2つで構成している。「言語活動の充実」には，小・中学校の学習指導要領，文部科学省の指導事例集等をもとに「言語活動の充実に関する基本的な考え方」，「言語活動に取り組むねらい」，「言語活動充実に当たっての留意点」を記載し，「各教科等における言語活動の充実」においては，教科・領域ごとに「言語活動の充実の基本的な考え方」，「現状と充実の方向性」，「言語活動の充実のポイント」等を記載している。

学校に対しては校内研究・研修の推進役である研究主任を対象とした研修会において配布・周知したのをはじめ，その他，本センターにおいて実施する研修会においても活用する。さらには，本市の教育関係のネットワーク上でも公開している。

平成24年度に作成する「授業づくり編」についても子どもの発達段階を意識し，小・中学校9年間の学びを見通した内容にすることを引き続き踏襲し，「基本的な考え方編」に記載したポイント等に沿った取組例，実践事例等をまとめていく。

(委員からの主な意見)

- どのように研修資料が活用されるかが大切であるが，小中連携も含めて，学校現場においてはどのように活用されているのか。
- 現場の先生にとってのきめ細かな研修資料となっている。子どもたちの言語活動の充実を図るためには教える教師自身の言語能力の向上を図ることも大切ではないか。

(事務局)

- 本研修資料は本センターの研修等で指導主事が日々伝えてきていることなど，大切な点を集約しており，教員が日々の授業を進めていく中で，適宜，本資料に立ち返ってもらいたいと考えている。本資料を基に校内研修を実施されている学校や，夏季休業期間中に中学校ブロック単位で小・中学校合同の研修を実施する学校もある。また，指導主事が学校へ出向いた際には，本資料を活用した指導，資料に記載されている事項を踏まえた，教員自身による授業の実践等，様々な形で活用されている。

○教員の発する言葉は子どもたちにとって大切な言語環境であるといえる。言語活動については既に各校において実践されているが、その質を高めていくことが今、問われており、本研修資料を活用しながら校内で研修を深めて欲しいと考えている。

学校跡地活用に係る提案の募集等について

(事務局説明)

○原田 学校統合推進室計画課長

学校跡地の活用について、昨年11月に活用事業の主体を本市に限定していたものを他の公益的団体や民間団体等にも広げることとした「学校跡地活用の今後の進め方の方針」を策定し、その新方針に基づく運用方法の検討を進めてきた。この度、京都市の資産活用に係る「市民等提案制度」が行財政局で創設されたことに伴い、学校跡地の活用についても、これと歩調を合わせ、幅広く民間の事業者から活用の提案を受け付け、提案があった場合には、選定プロセスの透明性や競争性を確保しながら、活用の内容や事業者を決定する仕組みを策定した。7月11日から運用を開始する予定である。

今回は、民間団体等の法人が、敷地全面を10年以上の長期にわたり活用する事業に限定して提案を募集する。対象とする学校跡地は、市内中心部等の20校とする。事業内容は、本市の政策課題への対応に資する事業や地域の活性化に関する事業が大前提となる。新方針に記載されているが、貸付契約の中で自治活動や防災上の機能、施設の歴史的価値にも十分に配慮する形で進めたいと考えている。

活用の手順については、常時応募を可能とし、必ず事前相談することを義務付け、学校跡地に関する情報を提供する。そして、提案を受け付けた後、施設状況や地域の状況を調査のうえで、庁内に設置する検討委員会で計画の妥当性を検討し、公募の実施の可否を決定して、その結果を公表する。その後、幅広く対象を広げてプロポーザルを行い、審査の結果、最も有力な事業者、契約候補事業者と基本協定を締結し、京都市側、事業者、地元の方々による三者で協議を進め、合意した内容で契約を締結する。

短期や一部分の活用については、今回の全面的な活用の提案状況等を踏まえ、来年度以降に進めることとしている。

(委員からの主な意見)

○地元の方にとっては、学校への強い思い入れがあり、現在でも様々な活動をされているので、十分に配慮する必要があるとともに、京都市にとっても非常に大きな財産であり、ただ単に活用すれば良いのではなく、地域に貢献する活用が大事である。

○学校は人づくりの拠点となり、学校を中心に地域の文化が築かれてきたが、その枠組みが大きく変わる可能性がある。跡地をどのように活用していくかは、非常に大きな教育的な課題であり、財政的なことだけを考えると進めることには留意する必要がある。

(事務局)

○地元の方々のご意見を十分に聞きながら、理解を得つつ進めていく。自治活動で使用されている部分については、三者協議等で事業者と協議を進め、配慮していく。

○学校跡地については、全市的にも貴重な財産という考えで、総合企画局が中心となって制度設計しており、全市的な観点というのが強く働くとは思いますが、教育委員会も連

携して進めており、我々の意向も反映していきたい。

平成25年度京都市教員採用選考試験出願状況について

(事務局説明)

○東 教職員人事課長

全国的に大量採用が続く中で、京都市の25年度の出願状況は、前年度比15名増の2,294名の志願者を確保できた。2,000名を超えるのは7年連続となる。

その要因としては、学生ボランティアなどの大学との連携、また京都教師塾や総合教育センターのカリキュラム開発支援センターの開放など、教師を志す方へのきめ細かい支援策を展開していること。また、大学・大学院推薦制度の充実や常勤講師経験者の特例措置の緩和など、採用試験制度の改善を図るとともに、38大学や東京での説明会などを通して、本市が求める教員像や目指すべき教育実践を一層明確に示すことにより、本市の学校教育の魅力と試験制度を浸透させることができたことにあると考える。

全体の志願倍率は前年比0.3ポイント増の6.0倍で、2年ぶりの6倍台になった。校種・職種別の志願者と倍率については、小学校は891名と昨年度より85名減少したが、採用予定者数が30名減少したことにより、倍率は0.3ポイント増の5.2倍となった。中学校では、全教科募集で、823名と昨年度より28名減少した。倍率も0.2ポイント減となり、6.9倍となった。高校は、3教科を加えた7教科を募集し、108名増の264名で、倍率は7.2ポイント増の17.6倍となった。22年度採用に設置した総合支援学校枠は、156名と昨年度より18名増加したが、採用予定者数を10名増の50名にしたため、倍率は、0.4ポイント減の3.1倍となった。養護教諭については、昨年より10名増の81名となり、1.0ポイント増の8.1倍となった。栄養教諭については、若干名の募集とし、昨年より15名減の42名の志願となった。

国際貢献特別選考は、4名増の21名の志願があり、その内、10名が他府県からの志願である。倍率は0.8ポイント増の4.2倍となった。3年目を迎える保健体育特別選考は、東は東京から西は大分県までの9都府県から、元プロ野球選手や陸上三段跳びで世界陸上に出場、社会人ラグビーリーグ優勝者など、13名の志願があった。

続いて、特例措置の状況について説明する。まず大学・大学院推薦制度は、推薦者について書類選考のうえ、個人面接を除く1次試験を免除するものだが、北は北海道から南は九州・沖縄まで82大学から153名の推薦があった。レポート、履修科目の成績、クラブ活動、ボランティア活動などを総合的に評価し、141名を1次試験免除者と決定した。次に、社会人経験者チャレンジ制度については、昨年度より10名増の98名が志願している。大半が企業等を退職して、現在、非常勤講師などで学校現場で働いているが、大手メーカーの現職も志願している。

現職教諭は、30の自治体からの昨年より28名増の98名が志願した。

なお、京都教師塾6期生の志願状況については、塾生332名の内、49.4%の164名が志願しており、卒塾生全員では479名が志願している。これは2294名の20.9%にあたる。新卒者は648名で、全体の28.2%を占める。

今後の日程については、第1次試験の個人面接を7月14日(土)から16日(月・祝)及び21日(土)の4日間、筆記試験を7月22日(日)に実施し、第1次試験の

結果は8月9日（木）に直接本人あてに通知する。第2次試験は、論文、適性検査、集団面接、指導案作成を含む模擬授業、実技試験を8月18日（土）・19日（日）の2日間に実施する。第2次試験の結果発表は9月20日（木）を予定している。

教員採用選考試験においては、教育委員会各課の指導主事や管理職、2次試験の民間面接官約80名を加えた約200名の体制で実施し、今後、30年間の京都市教育を担う人材を確保していく。

（委員からの主な意見）

- 高等学校志願者数の大幅な増加については、どう分析しているのか。
- 大学推薦制度の志願者について、全体としてどういった印象か。
- 採用後の研修体制が重要であることは言うまでもないが、採用においても、学校教育をめぐる昨今の課題をふまえた人選を行ってほしい。

（事務局）

- 高等学校では、地理歴史・数学・工業の3教科を増やしており、特に地理歴史の募集は8年ぶりであることや、特に免許の所有者が多いこともあり、志願者増につながった。
- 大学推薦については、それぞれの大学での取組もあり、すぐれた志願者が推薦されていると感じている。

エ 議案事項

議第3号 京都市立小学校の通学区域の変更について

（事務局説明）

○山本 調査課長

来年度中川小学校を休校することに伴い、中川小学校の通学区域に住む児童の通学区域を変更する必要がある。

近年、中川地域においては、若い人たちの都市部への移住と一家庭あたりの子どもの減少等による中川小学校の児童数の減少に伴い、平成23年度の在籍児童数は10名であったが、現時点では9名となり、今後増加する見込みもない中、平成23年7月頃、児童の保護者らから「集団のなかで教育を受けることができる学校へ通学させたい。」という申入れを中川自治振興協議会に対し行い、同協議会の中で対応を検討された結果、今年2月、中川自治振興協議会から中川小学校の平成24年度末での休校の要望を受けた。あわせて、同地域については、従前から衣笠中学校の通学区域であり、地元から小学校も衣笠小学校に就学させたい、との要望を受けており、現在中川小学校の通学区域を、衣笠小学校の通学区域として変更いたしたい。

（委員からの主な意見）

- 通学手段はどうか。通学にどの程度時間がかかるのか。保護者の方とよく話し合っただけで決めていただきたい。
- 衣笠小学校より近い学校はないのか。

(事務局)

- スクールバスを確保する予定である。PTA ともその方向で話し合いをしている。距離としては 22～23Km 程度あり、40～50 分程度と想定している。
- 現在中川の真弓地区と杉阪地区の児童生徒はスクールバス（乗用車）で中川小学校まで行き、そこから中学生は JR バスを利用して衣笠中学校に通学している。
- 近隣の学校としては、高雄小学校があるが、中川中学校が閉校（昭和44年）となった時から衣笠中学校に通学してきている経緯から、地元からは、衣笠小学校に通学したいという要望をいただいている。高雄小学校に通学するとしても、10Km 程度の距離があり、徒歩で通学することは困難である。なお、高雄小学校は右京区で、衣笠小学校は北区であり、中川小学校も北区ということで、同じ北区という縁も地元が衣笠小学校を就学先として選ばれた要因ではないかと考えている。

(議決)

委員長が、議第3号「京都市立小学校の通学区域の変更について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

オ 非公開の宣言

委員長から、以下の事項について、会議を非公開とすることを宣言。

カ 議案事項

議第4号 人事について

(事務局説明)

○東 教職員人事課長

西野小学校 酒井校長の後任人事について説明する。酒井 望・西野小学校 校長（58歳）の病気死亡に伴い、伊藤 茂・下鴨小学校 教頭（56歳）を西野小学校 校長へ昇任させる。また、伊藤 茂・下鴨小学校 教頭の後任に、吉岡 敏克・花背小学校 副教頭（51歳）を昇任させる。両名は、昨年度それぞれ校長・教頭昇任選考試験に合格した昇任有資格者となっている。なお、花背小学校は、吉岡 敏克 副教頭と別に、教務主任が配置されており、常勤講師を配置すれば、学校運営上の支障は少ないと考えている。

(委員からの主な意見)

- 花背小学校の教頭が今年退職のようだが、学校体制に支障はないか。
- 7月10日辞令式で、17日発令とのことだが、期間が空いている理由はなにか。

(事務局)

- 教務主任と副教頭は兼任している学校が多い中、花背はそれぞれ別の者が務めているため、支障は少ないと考えている。
- 引き継ぎに一定の時間がかかることと、長期宿泊などの行事予定により、1週間の期間を設けさせていただいた。

(議決)

委員長が、議第4号「人事について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

(4) 閉会

11時45分、委員長が閉会を宣告。